



2025年10月27日

各位

会社名 **株式会社イオレ**
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 瀧野 諭吾
(コード：2334、東証グロース)
問合わせ先 取締役 CFO 貞方 渉
(TEL. 050-5799-9400)

株式分割ならびに株式分割に伴う定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、株式分割ならびに株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の拡大を図り、株主様とより広く繋がっていくことを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年11月12日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき10株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式数総数	3,434,392 株
② 今回の分割により増加する株式数	30,909,528 株
③ 株式分割後の発行済株式数	34,343,920 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	6,000 万株

(注) 上記①～④は、2025年10月17日現在の発行可能株式総数に基づき記載しておりますが、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2025年10月28日(火)
② 基準日	2025年11月12日(水)
③ 効力発生日	2025年11月13日(木)

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年11月13日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。定款第6条に定める発行可能株式総数を600万株から6,000万株に変更します。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 600 万株とする	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 6,000 万株とする

(3) 定款変更の日程

① 取締役会決議日	2025 年 10 月 27 日
② 効力発生日	2025 年 11 月 13 日

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の行使価格の調整

今回の株式分割に伴い、2025 年 11 月 13 日の効力発生日と同時に新株予約権の目的となる 1 株当たりの行使価額を以下の通り調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
第 2 回新株予約権	670 円	67 円
第 9 回新株予約権	1,200 円	120 円
第 12 回新株予約権	1,000 円	100 円
第 13 回新株予約権	2,060 円	206 円
第 15 回新株予約権	7,870 円	787 円

	行使価格		下限行使価格	
	調整前	調整後	調整前	調整後
第 14 回新株予約権	7,870 円	787 円	3,935 円	394 円

(注) 行使価額調整式の計算については、1 円未満の端数を四捨五入することといたします。

以上